

会 議 録

新庄市教育委員会

開 催 月 日	令和 7 年 1 月 24 日（金）
開 催 場 所	新庄市役所 301・302 会議室
出 席 委 員	津田浩教育長、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠 席 委 員	栗田正人委員
出 席 課 長	渡辺政紀教育次長兼教育総務課長、杉沼一史学校教育課長、今田新社会教育課長
欠 席 課 長	なし
議 事 の 大 要	

午後 2 時 00 分より、教育長のあいさつで、1 月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

津田浩教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を 1 月 24 日、1 日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定に基づき、教育長が阿部浩悦委員と斉藤浩昭委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和 6 年 12 月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

なし

6. 議事

議案第 1 号 新庄市生涯学習センター使用料の減免に関する基準の一部改正について

議案第 2 号 令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

（教育長）議案第 1 号「新庄市生涯学習センター使用料の減免に関する基準の一部改正について」の提案説明をお願いします。

（社会教育課長）議案第 1 号「新庄市生涯学習センター使用料の減免に関する基準の一部改正について」ご説明させていただきます。このことについて、12 月定例会におきまして社会教育課所管の施設の条例の一部改正について、使用料の見直しに関してご審議いただき、承認をいただいているところです。このうち、体育施設の使用区分の見直しについて、現行では市内外の小中学生を無料として

きましたが、市内の小中学生と市外の小中学生の使用料を区分し、市外の小中学生は高校生区分と同様の使用料としたところです。この議案に関しましては、生涯学習施設のわくわく新庄の体育館部分である多目的ホールも体育施設と同様として、生涯学習センター使用料の減免に関する基準についても一部改正を行うものでございます。減免に関する基準第6項の多目的ホールを個人使用するとき、全額減免の対象を「小中学生」から「市内の小学校又は中学校（義務教育学校を含む。）に通学し、若しくは市外の小学校又は中学校に通学し、かつ、市内に居住する児童及び生徒（以下「市内の小中学生」という。）」に、50%減免の対象を「高校生及びこれに準ずる者」から「市内の小中学生以外の児童及び生徒並びに高校生及びこれに準ずる者」に改めるものです。

（教育長）只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

（委員）異議なし

（教育長）議案第1号「新庄市生涯学習センター使用料の減免に関する基準の一部改正について」は、提案のとおり承認されました。

（教育長）次に、議案第2号「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の提案説明をお願いします。

（教育次長兼教育総務課長）議案第2号「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明させていただきます。市教育委員会において執行する事務につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。本市の教育委員会における事務事業執行状況の点検評価につきましては、市として執行しているすべての事務事業において全課で実施している事務事業評価を用いて行っております。教育委員会各課で自己評価をしたうえで、法の規定のもとで、教育委員会の事務事業の点検評価にあたり、その客観性を確保する趣旨から、同法同条第2項より、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図るものとされていることから、新庄市教育行政有識者委員会を開催いたしまして、執行した事務事業から数事業を抽出して、委員の方々からご意見をいただき、その会議での協議内容を含めて、報告書を作成し、議会に提出し公表もしてところでございます。令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、令和5年度教育委員会所管事務事業といたしまして、令和5年度第5次新庄市総合計画施策体系にあります教育委員会が関わる11施策に基づく66事業について、事務事業評価シートを用いて教育委員会各課で自己点検及び評価を行ったところでございます。評価方法について簡単に説明させていただきます。1の事務事業の概要では、事務事業名やその事業の総合計画における該当する施策などを記載しております。2では事務事業の対象・目的・内容・結果を記載しております。3の事業費では、令和2年度から令和7年度の事業費を記載いたしまして、4の人員では、この事業を実施するに関わる人数を記載しております。5の評価指標では、活動指標・成果指標として実績と達成率を数値として

こちらに記載しております。これらをもとに、6の事務事業の評価で、必要性、妥当性、有効性、効率性の観点で担当者が自己評価を行い、評価の理由を記載しております。その評価の結果を受けまして、課長評価欄として、向こう3年間の今後の方向性とその理由を記載しております。令和5年度の事務事業評価でございますので、令和6年度から8年度までの方向性を記載しているところでございます。維持、拡充、方法改善、休廃止といった方向性ととともに理由を記載しております。このような形で66事業の評価を行い、その評価の中から学校教育課所管の「児童生徒の個別支援事業」、「巡回相談」、「教育支援」、社会教育課所管の「市民参加型スポーツイベント開催事業」の4事業を選びまして、昨年12月2日に令和6年度新庄市教育行政有識者委員会を開催し、6名の委員の方々から、ご意見を頂戴しております。この度は新庄市教育行政有識者委員会においてご審議いただいた概要について、説明させていただきます。最初に学校教育課所管の「児童生徒の個別支援事業」、「巡回指導事業」、「教育支援事業」の3事業ですが、それぞれ関連がある事業でしたので、有識者委員会では3事業一括して事務事業評価シートに基づいて事務執行状況等を説明させていただき、ご審議いただきました。いただいた質問、意見としましては「特別支援教育支援員はどのようなことをするのか。また、資格や特別な講習受講は必要なのか」、「特別支援教育支援員と特別支援コーディネーターの違いは何か」、「個別学習指導員や特別支援教育支援員の研修はどのくらいの頻度で行っているのか」、「個別学習指導員と担任の先生が連携できるようにじっくり話し合う時間を確保する必要がある」、「特別支援教育センターは教育研究センターの中にできたのか。また、そこで行った個別検査によって判定までするのか」、「個別学習指導員はどのような基準で配置しているのか」、「新庄市での個別学習指導員の待遇の現状はどうなっているか」、「巡回指導において山大名誉教授の三浦先生と市が連携を取って子ども達を見てくれているのはとても良いことだ。相談内容や状況について教えていただきたい」、「不登校となる児童生徒の原因が家庭や発達にある可能性があるとのことだが、実際の原因が分かっている件数は把握しているか」、「子ども達の発達状況や障がいに対して、現在幼保小の繋がりがとても大切とされて対応しているが、幼稚園や保育所と小学校中学校との連携をこれまで通りしっかり取って対応していけると良い」などでございます。この3事業について、「以前より幼保小の繋がりが改善されており、児童生徒へのきめ細やかなサポートができる体制となっている。非常に大事な事業といえるため、今後も継続をお願いしたい」という意見をまとめとしていただきました。次に、社会教育課所管の「市民参加型スポーツイベント開催事業」について、令和5年度から実施しております新庄キャスルサイドリレーマラソン大会を中心に説明させていただきました。いただいた質問、意見としまして、「以前のいものこハーフマラソン大会と今回のキャスルサイドリレーマラソン大会の違いはどのようなものか。また、参加者から見てどうだったのか。今回の反省をもって、次回について何か考えがあるのか。今後も味覚まつりと同日となる場合には双方のイベント関係者が連携してより一層盛り上がるようにしていただきたい」、「参加者へのアンケートは実施しているのか」、「活動指標と成果指標の2つの評価をしているが、会議やイベントの実施回数、参加者数のほかに、アンケートで『満足』、『やや満足』と回答した人の割合を成果指標として取り入れることも有効ではないか。評価の方は様々あるが、評価についての研究もご検討いただきたい」、「リレーマラソン大会のように競技ごとにチームとして参加できれば、他のスポーツを行っている方々との関わりや競争意識が生まれて盛り上がりにつながるのではないか」などがございました。この事業につきましては「イベント終了後にアンケートなどから成果と課題を検証、整理しながら、次のイベントにつなげていってほしい。他のイベントと同時開催などにより相乗効果も生まれており、今後ともイベント開催内容を工夫しながら、より

一層盛り上がるようにしていただきたい」というご意見をまとめとして頂戴いたしました。以上が、教育行政有識者委員会において審議いただいた内容でございます。これらを含めまして、令和5年度新庄市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価について、ご確認のうえ、ご承認をお願いできればと思っております。

（教育長）只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

（委員）放課後子ども教室推進事業について、今後の方向性に拡充の記載があり、明倫学園等においてプログラム拡充の意向があるとのことですが、萩野学園の放課後子ども教室を見ているとやっていることが少しマンネリ化してきているように感じます。そのため、様々な人と情報共有を行い、新しい企画ができると良いと思います。一方で、子ども教室に来ているのは限られた子ども達なので、大きな企画を実施する場合には学校等のたくさん子どもがいるところで行う方が効果を得られるのではないかと考えると、人が限られている現状ではなかなか難しいのかなという思いを持っています。もう1点、大学生の方がコスモスデーで発表などをしてくださっているのですが、そのくらいの若い年代の方と子ども達に関わる機会が増えると嬉しく思います。大学生と子ども達の休みが重なる時があるのか分からないのですが、若い年代の方が来てくださることでまた新しいことができるのかなと思ったところです。

（社会教育課長）貴重なご意見いただきましてありがとうございます。放課後子ども教室に関しましては、事業開始時、地域にある地区公民館を会場に、そこに集まる方々とともに子ども達の放課後の居場所作りとして活動を行ってまいりました。学校を会場として行うのはこの度の明倫学園での活動が初めてであり、その後もう少し広げていきたいという段階にあります。委員からおっしゃっていただいた通り、体験するメニューがマンネリ化している状況が見受けられますので、もう少し活動の幅を広げていけるように考えてまいりたいと思います。それから、大学生の方々との関わりについて、日程調整等が必要になるかと思えます。山形大学の学生のほか、東北農林専門職大学の学生など、もう少し考えていくべきところがあるのではないかと考えております。いただいたご意見を参考にさせていただきたいと思えます。

（教育長）専門職大学も4年目を迎えれば学生数も160人ほどまで増えていくわけですので、色々な形で新庄市内の子ども達との接点を持っていくということも可能になるのではないかと思います。山形大学やその他の大学だとキャンパスが遠くにあることから、休日でないに来ていただけないというようなこともあるかと思えます。差し当たっては長期休暇の時など、調整可能な時期を検討する必要があります。また、もう少し身近なところで、高校生にも地域の子供達ともっと関わってもらえると良いと考えております。ＹＹボランティアが盛んな時代にはそういう活動もたくさんあったと思いますが、高校生も忙しく地域ボランティアに関わる子が減ってきてしまったところもございます。こちらからも積極的に働きかけをしていく必要があるかなと今考えたところであります。

（委員）児童生徒の個別支援事業について、年々、特別な支援が必要な生徒が増えている中にあると思います。評価シートに記載されている事業費が令和2年度から支出が増えている状況が見てとれる

のですが、評価の効率性という部分の代替性・費用面に係る評価が0となっています。読み切れない部分での発言になってしまいますが、コスト削減を行うことによって、子ども達に接する先生の数が少なくなる、或いは接する時間を削減するといったことにならないかと思ったので、その点についてお話を聞かせていただきたいです。

(学校教育課長) 個別学習指導員や特別支援学級の教育指導員等を配置数について、実際学校のニーズとしましては、低学年段階における個別の指導という部分がまだまだ足りない状況にあり、さらに個別学習指導員等の増員が求められております。しかしながら、財政的・総合的な判断により人員増へ至らないことから満足な形というところまでいっていない状況です。また、中学校におきましても、特別な支援が必要な生徒がおり、支援員の配置が求められているところですが、中学校の特別支援指導員は1名しか配置できておらず、そういった意味ではまだまだ足りない部分があると考えております。なお、配置人数につきましては、本市で雇うことができる人数に限りがあるため、各学校の状況を参観させていただき、校長先生との面談を経て決めさせていただいている状況であります。また、もう1点、個別の支援員を配置できていない学校が現段階で1校ございます。そういった人材確保ができていないという点も課題となっており、ハローワーク等に募集を出しているところですが、声掛け等色々な形で募集を試みているところです。

(委員) 児童生徒の個別支援事業について、子どもが持っている特別な才能を自分で見つけれられるような特別な体験のようなものは、特別支援の教室で行っているのでしょうか。それとも通常学級と同様の活動をしているのでしょうか。

(学校教育課長) 特別支援学級につきましては、通常学級の教育課程とは別の特別な教育課程を組んでおり、それぞれの児童生徒に合わせた教育課程で授業等を行っております。そういった中で、今お話があったギフトドのような特別な力を持っている児童・生徒を積極的に発掘しようというような活動はございませんが、現在、国の指導の中でも、個人の特別な力を伸ばしていくということが実際に取り上げられておりますので、そういった部分については教育課程の中で組み込みながらやっています。具体的に申し上げますと、教科書を使った授業はできないものの、ものづくりに長けた子が1日中ものを作ったりなど、そういった部分で力をつけて、それを地域の方々に披露したり、または販売を行ったりすることもあります。特別な活動が全くできていないわけではありませんが、これからまだまだ研究が必要な部分であると考えております。

(教育長) 学校見学に行った中で、萩野学園の特別支援学級の子で手芸を一生懸命行っている子がいて、作品を見せてもらったり、日新小学校では大人でも書けないような漢字を毎日1つ書いて、校長先生に報告にくる子がいるという話を聞いており、その子の興味関心に沿って、それをさらに高めるような教育が各校で工夫してなされているように思います。市の方針として一人一人の1番長けた能力を見つけるところまで学校で行うのは難しいのではないかと思います。障がい等を持って特別支援学級にいる子を通常学級の子と同じにしようとするような教育ではなく、その子が持っているものを生かそうという工夫を行っております。ただ、先ほど学校教育課長よりもありましたが、人材不足で適任者を配置できないということが起こっている実態もあり、課題となっています。

(委員) 市民参加型スポーツイベント開催事業について、以前東山の方で開催していたいものこハーフマラソン大会には私も３回ほど参加させていただいて、走った後にいものこ汁を食べて達成感を味わった良い思い出となっています。今回、キャッスルサイドリレーマラソンとなって、非常に参加しやすくなったという声を聞いています。また、グループで参加することによって達成感を共有できたという声もあり、盛り上がっているなと思っておりました。有識者委員会の審議概要にもあります通り、走った方の感想をぜひ聞いてみたいと思います。参加者の中には様々なスポーツイベントやマラソン大会を経験している方もいらっしゃるかと思いますので、そういった方が新庄市のイベントに参加されて感じたことなどをお聞きできるのであれば、アンケートを取り結果を見せていただきたいなと思いました。

(社会教育課長) 有識者委員会にてこのようなご意見をいただきまして、アンケートの重要性について改めて感じたところです。いものこハーフマラソンは秋の農村風景の中を走ったあとにいものこ汁を食べるという市内外の方に新庄の魅力を伝えられるイベントでありました。キャッスルサイドリレーマラソンは最上公園を中心として周回するコースで、警察からの許可が取りやすく、かつ一周約１キロでリレー形式としたことで、大人だけでなく小中学校の児童・生徒も参加しやすいようなイベントとなっています。中には仮装をして PR しながら走っているチームもあり、様々な楽しみ方をいただけているなと思っております。早朝に走っている方や散歩している方がいる最上公園を中心にこのようなイベントを開催することで、健康づくりにも役立っていくイメージづくりができるのかなと感じているところでございます。参加した皆様から次に向けたご意見をいただきたいと考えておりますので、アンケートについてはぜひ実施して参りたいと思います。

(教育長) 特にご異議がなければ、令和５年度教育委員会の事務は適正に行われたとしてよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(教育長) 令和５年度教育委員会の事務は適正に行われたものとして承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後２時４５分、１月の定例教育委員会を閉会する。

２月定例教育委員会を、２月２０日（木）午後２時００分より市役所３０１・３０２会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____